

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

久留米警察署協議会

開催年月日時	令和元年9月18日 午後4時00分 から 令和元年9月18日 午後5時15分 まで	
開催場所	久留米警察署 4階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、生活安全管理官、地域管理官、 刑事管理官、交通管理官、総務第二課長 警備課長、事務局2名
<b>議 事 概 要</b>		
<p><b>【開会】（会長）</b> 令和元年第3回久留米警察署協議会を開会する。</p> <p><b>【署長挨拶(要旨)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 皆様には、御多忙中のところ、本年第3回目の久留米警察署協議会に御出席をいただき、厚く御礼申し上げます。</li> <li>○ この夏は、連日の猛暑に加え、度重なる豪雨に見舞われた影響で、管内にお住まいの方々の生活に多大な影響があったが、皆様方のお陰もあり、久留米市最大のイベント「水の祭典久留米まつり」「筑後川花火大会」は、大きな事件事故もなく終えることが出来た。</li> <li>○ 当署においては、夏季人事異動を経て警察署幹部が入れ替わったが、今後とも「久留米市の安全・安心の確保」に向けて邁進していきたいと思っているので、御協力をお願いします。</li> </ul> <p><b>【着任幹部の紹介及び挨拶】</b></p> <p><b>【議事等】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和元年上半期の久留米署管内の治安概況について</li> <li>2 鑑識活動について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 鑑識活動についての説明</li> <li>(2) 鑑識活動の実演</li> </ol> </li> </ol> <p><b>【質疑応答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員から「鑑識活動に関しての質問であるが、多くの方が触れたものについては、当然多くの人々の指紋が付いていると思う。その中からどうやって犯人のものを特定するのか。また、指紋は新しい方が出やすいのか。出にくいものはあるのか。」旨の質疑があり、鑑識係長から「犯人の指紋を特定するためには</li> </ul>		

## 議 事 概 要

被害者や事件関係者等から指紋を取らせて貰い、検体に残された複数の指紋の中からその指紋を除外して、犯人のものと思われる指紋を特定するようにしている。指紋の出やすさについては、一般的には新しい方が出やすく、表面に凹凸がある物よりも滑らかなものの方が付きやすくなる。」旨の回答があった。

- 委員から「①管内のあおり運転の現状②あおり運転された際の連絡方法③被害に遭わないための予防方法や対処方法について教えて欲しい。」旨の質疑があり、交通管理官から①に関して「当署管内においても、あおり運転に関する通報はなされており、テレビで大きく報道されてから増加傾向にある。」旨の回答があり、②に関して「110番通報していただければ、迅速、広範囲に手配が出来、最も現場に近い警察官を早急に現場に派遣することが出来るので、110番通報が最も有効である。」旨の回答があり、③に関して「まず、予防方法であるが、あおり運転被害は、複数車線の右側、高速道路の追い越し車線を走行中に遭遇することが多いように見受けられる。よって、被害に遭わないためには、出来るだけ左側車線を走行することや、あおり運転をする車が来たら、その車を先に行かせることが予防策になるが、最も大事なことは運転される方全員が、思いやり、譲り合いの心を持って運転することである。次に、対処方法であるが、先ほど申し上げたとおり、先ずは落ち着いて、後ろの車を先に行かせて欲しい。それでもあおり運転されるようであれば、人目のある安全な場所に避難して車を止め、車のドアロックや、窓を閉めるなどの身の安全を確保した上で、110番通報していただきたい。高速道路上の場合は、道路上に止まると非常に危険であるので、近くのサービスエリアやパーキングエリア等に避難した上で、一般道の場合と同様に、ドアロック等の身の安全を確保してから110番通報していただきたい。最近では、後方や360度録画出来るドライブレコーダーが販売されているので、それらを設置することも、被害防止の有効な手段の1つとなる。」旨の回答があった。

### 【閉会】(会長)

以上で、令和元年第3回久留米警察署協議会を閉会する。